

対象案件	北広島市鳥獣被害防止計画(案)の策定について
意見募集期間	平成 26 年 4 月 15 日(火)から平成 26 年 5 月 14 日(水)まで
担当部署(問合せ先)	経済部農政課 電話 011-372-3311 内線 850
意見提出件数	意見提出者数 1 人
	意見提出件数 1 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>道都大付近で何度かエゾシカの群れを見たり、道道江別恵庭線でシカと衝突し大破した車も見ました。高台町や山手町、里見町では知人の畑がアライグマにより荒らされたと聞きます。野生生物とヒトとの共存は理想ですが、今やその域を超えています。</p> <p>特にアライグマはウチダザリガニやセイヨウマルハナバチ、トノサマガエルなど同様、特定外来種生物であり、保護したり、共存すべき対象ではありません。</p> <p>エゾシカは在来種ですが、農作物はもちろん野生の植物を食害し根絶やしにしています。特定外来種生物同様にエゾシカも早急に駆除して下さい。</p> <p>また、広報活動などを行って、駆除について住民の理解を高めたいと思います。道の研究機関や北大、酪農大などの研究者による講演会やリフレット配布も住民の意識の喚起に役立つと思います。</p>	<p>近年、エゾシカ生息数の増加によって農林業被害が増加しており、また、エゾシカ以外の鳥獣を含めて農作物の被害が後を絶たない状況にあることから、その被害防止対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>これまでの北広島市における鳥獣被害防止対策につきましては、市民環境部環境課が北広島市猟友会の協力を得た取組み等によって一定の成果を上げてきましたが、農作物等の被害の軽減に対してより一層の成果が求められております。</p> <p>このため、「北広島市鳥獣被害防止計画」を策定し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的方針、対象鳥獣の捕獲体制、対象鳥獣の捕獲計画等を定め、「北広島市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、より効果的な鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、特定外来種生物であるアライグマについては、上記計画においても捕獲対象鳥獣としており、捕獲計画数を設定せず可能な限り捕獲する計画としております。</p> <p>ご意見の住民等に対する広報活動等につきましては、「北広島市鳥獣被害防止計画」を市のホームページに掲載するとともに、農林水産業被害防止の必要性に応じて対応したいと考えております。</p> <p><b>【今後の予定】</b></p> <p>平成 26 年 5 月 20(火)～6 月 5 日(木) 北海道知事協議(石狩振興局農務課)</p> <p>平成 26 年 6 月 6 日(金)～6 月 13 日(金) 計画決定・公表</p>